【資料 6-1】
令和 8 年 6 月 22 日
第 1 回介護保険運営協議会

第 6 期高齢者福祉総合計画策定の基本方針

1. 計画策定スケジュール

運営協議会	時期	内容
第 1 回	令和 8 年 6 月 22 日	骨子案検討
第 2 回	令和 8 年 8 月 27 日	第 1 案(介護保険料以外)検討
第 3 回	令和 8 年 10 月 26 日	第 2 案(介護保険料)検討
第 4 回	令和 8 年 11 月 30 日	パブリックコメント用案検討
パブリックコメント	令和 8 年 12 月～1 月	
第 5 回	令和 9 年 1 月 25 日	パブリックコメント内容検討
第 6 回	令和 9 年 2 月 22 日	最終案提示

2. 基本方針

◆「目指すべき姿」「基本理念」「施策の柱」については、原則 5 期計画の内容を踏襲
※ただし、一部文言等は修正

◆認知症施策については、柱の一つに据えつつ、認知症施策推進計画については、一つの章として独立して記載

◆介護保険料についても継続して一つの章として独立して掲載

【章構成】

章	タイトル	内容
第 1 章	計画の策定にあたって	計画の位置づけ等
第 2 章	高齢者を取り巻く環境	人口推計、基礎調査結果等 →課題抽出
第 3 章	計画の基本的な考え方	「目指すべき姿」「基本理念」「施策の柱」
第 4 章	高齢者施策の展開と管理目標	柱ごとに各施策を掲載
第 5 章	認知症施策推進基本計画	認知症計画
第 6 章	介護保険事業に関する見込み	介護保険料算定
第 7 章	計画の推進のために	進行管理等

3. 現状での実施・変更想定等

◆日常生活圏域を 4→9か所に変更(地域包括支援センターごとの圏域)

◆認知症施策推進基本計画については、関係者にヒアリング予定

◆認知症について、「予防」という言葉和は用いない。(検討部会からの指摘)

◆第4章にて、柱ごとに効果指標(アウトカム)の設定を検討する。また、主要施策については、可能な限り数値的な活動指標(アウトプット)を設定する。